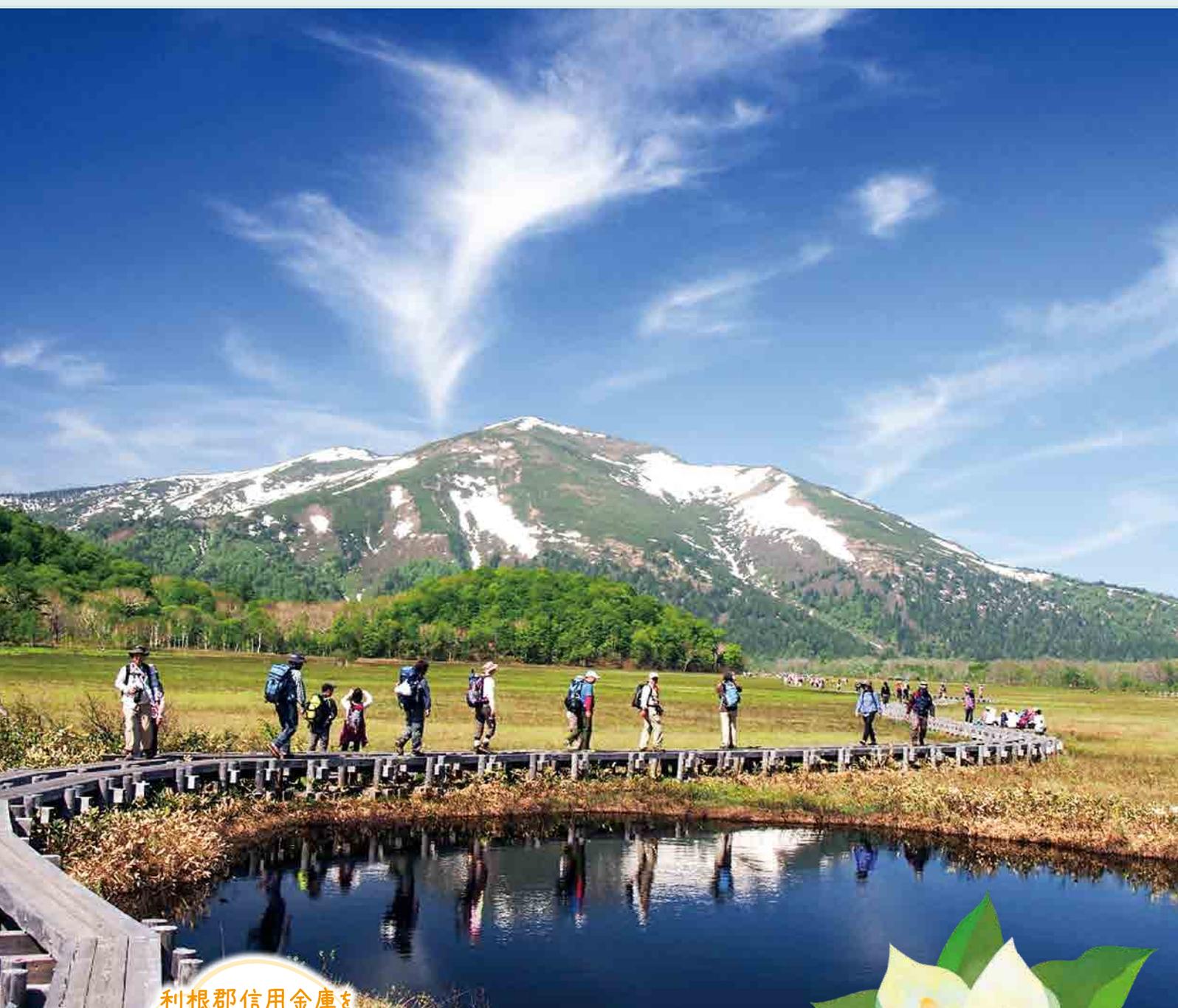


TONEGUN —とねしんレポート— SHINKIN BANK REPORT

2021年
9月期



利根郡信用金庫を

もっと
身近に。



利根郡信用金庫



利根郡信用金庫を
もっと
身近に。

いつも、利根郡信用金庫をご利用いただき
誠にありがとうございます。

皆様に当金庫に対するご理解とご信頼を一層深めていただくために、
「とねしんレポート(2021年9月期)」を作成いたしました。

この機会にぜひご一読いただき、
これまで以上に身近で安心してお取引いただけるパートナーとして、
とねしんに対するご理解を深めていただければ幸いです。

利根郡信用金庫と地域社会

貸出金に関する事項

お客様からお預け入れいただいた預金・積金につきましては、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、設備資金に351億円、運転資金に573億円をご融資しております。

この内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対して具制度融資を中心に76億円のご融資をしております。個人のお客様には、住宅ローンに128億円、消費者ローン等に31億円ご融資しており、地方公共団体へは146億円をご融資しております。

預金積金に占める 貸出金の割合

令和3年9月末

48.78%

預金・積金に関する事項

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、サービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

また、皆様にご満足いただけるよう様々な預金商品をご用意しております。

お客様/会員

会員数：16,541人

貸出金

925億22百万円

預金・積金

1,896億41百万円

支援 サービス

取引先への支援等

当金庫は、地域の経済環境が大きく変化する中において、お客様が抱えるさまざまな課題を共に解決していくため、財務の分析に留まらない課題解決・本業支援等効果的な改善策のアドバイスや経営改善計画の策定及び補助金活用などお客様に寄り添った伴走型支援を行っております。

今後も地域社会の一員として、地元の中小企業者の方々や住民の皆様と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の発展に努めてまいります。

利根郡信用金庫

常勤役員数 194人
店舗数 16店舗

出資金

5億17百万円

貸出以外の運用に関する事項

当金庫の令和3年9月末の有価証券残高は、679億円です。当金庫はお客様の預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用については、安全性を第一に心掛けて、公社債を中心とした債券で運用しております。

令和3年9月末

余資運用残高

1,050億33百万円

※余資とは預け金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、信金中金出資金のことをいいます。

TOPICS

PRコンクールに於いて優秀賞



一般社団法人 関東信用金庫協会主催の令和2年度PRコンクール カレンダー部門に於いて優秀賞を受賞いたしました。

沼田警察署長より表彰



特殊詐欺被害の未然防止に貢献したとして、沼田警察署長より中町支店の鈴木昌弘さん・椎原葉月さんへ感謝状が贈られました。

寄付金の贈呈



奥利根広域観光連絡協議会へ寄付金の贈呈を行いました。同連絡協議会は奥利根地域の商工会議所、各観光協会、各商工会や民間企業が主体となり、市町村や群馬県のバックアップにより運営されています。

懸賞品付定期預金 ＜コロナに負けるな！ 応援定期（寄贈型）＞



長野県の上田信用金庫との業務提携企画第13弾として、懸賞品付定期預金＜コロナに負けるな！応援定期（寄贈型）＞を6月1日から9月9日まで販売いたしました。

今回のキャンペーンは、懸賞品に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の感染予防に役立てていただくため関係自治体へ感染予防器具の寄贈型といたしました。多くのお客様に賛同していただき、9月30日までの販売期間を待たずに完売いたしました。

SDGsぐんま連絡会議への参加

群馬県の産業界を中心に、SDGsに対する理解を深め、2030年の国際目標に向かって企業をはじめ、あらゆる人々が理解し活動していくために、正確な情報を収集し発信していくことが必要であると考え、会員間での情報共有と共通理解を補完し、SDGsの普及に寄与していきます。

地元とともに — (社会的責任と地域貢献活動)

【福祉活動】

毎年6月は「信用金庫の日」の共同事業で「募金」や「献血」など様々な地域貢献活動を行っております。今年度も、6月16日本店駐車場に於いて、一般のお客さまも含め多数の職員が「献血」に協力いたしました。



半期情報の開示について

当金庫の令和3年度上半期(令和3年4月1日から令和3年9月30日)における情報について、お知らせします。
 以下に掲げる半期情報は、当金庫の経営内容について、ご理解を深めていただくためのものであり、監査法人の監査を受けておりません。
 ※記載金額は、円単位で計算し百万円未満を切り捨てて表示しています。 ※比率は、円単位で計算し所定小数点以下を切り捨てて表示しています。

1 預金積金の状況

●預金残高

(単位：百万円、%)

科目	令和3年3月末		令和3年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	153,899	83.1	155,238	81.8
一般法人	27,376	14.7	27,500	14.5
金融機関	1	0.0	22	0.0
公金	3,890	2.1	6,879	3.6
合計	185,167	100.0	189,641	100.0

2 貸出金の状況

●貸出金残高

(単位：百万円、%)

科目	令和3年3月末		令和3年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	4,766	5.1	4,700	5.0
農業、林業	545	0.5	613	0.6
漁業	6	0.0	5	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	203	0.2	188	0.2
建設業	4,967	5.3	4,770	5.1
電気、ガス、熱供給、水道業	1,769	1.8	2,554	2.7
情報通信業	252	0.2	436	0.4
運輸業、郵便業	1,053	1.1	1,062	1.1
卸売業、小売業	9,566	10.2	8,793	9.5
金融業、保険業	13,123	14.0	12,859	13.8
不動産業	7,726	8.2	7,717	8.3
物品賃貸業	7	0.0	7	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	63	0.0	59	0.0
宿泊業	4,667	5.0	4,609	4.9
飲食業	962	1.0	931	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	2,413	2.5	2,402	2.5
教育、学習支援業	249	0.2	236	0.2
医療、福祉	2,358	2.5	2,397	2.5
その他のサービス	3,697	3.9	3,935	4.2
小計	58,402	62.5	58,283	62.9
地方公共団体	15,357	16.4	14,623	15.8
個人(住宅、消費、納税資金等)	19,541	20.9	19,614	21.1
合計	93,301	100.0	92,522	100.0

3 自己資本比率

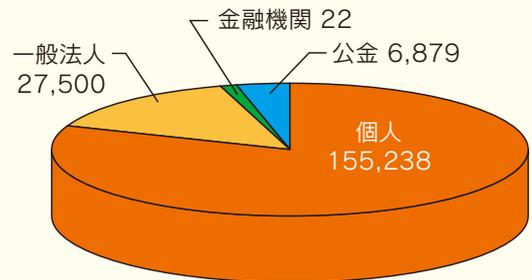
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	令和3年3月末	令和3年9月末
	9.72%	10.24%

(単位：百万円)

項目	令和3年3月末	令和3年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,292	8,806
うち、出資金及び資本剰余金の額	519	517
うち、利益剰余金の額	7,788	8,289
うち、外部流出予定額(△)	15	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	251	188
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	251	188
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,543	8,994
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	80	77
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	80	77
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
前払年金費用の額	25	13
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	105	91
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	8,438	8,903
信用リスク・アセットの額の合計額	82,024	82,159
資産(オン・バランス)項目	81,300	81,707
オフ・バランス取引等項目	717	447
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	6	3
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,756	4,756
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	86,780	86,915
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.72%	10.24%

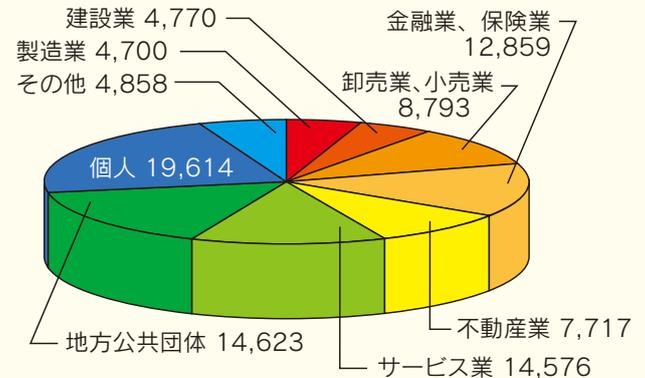
令和3年9月末預金者別預金残高内訳

(単位：百万円)



令和3年9月末業種別貸出金残高内訳

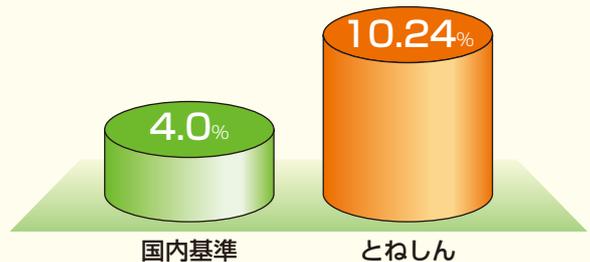
(単位：百万円)



※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

とねしんの自己資本比率は、国内基準4%を大きく上回る高い安全性を確保しています。

自己資本比率



自己資本比率(国内基準)は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき金融庁告示に定められた算式により算出しております。

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を評価する為の客観的な指標として用いられます。これが4%未満の金融機関に対しては、金融当局によって業務改善計画の提出や業務停止等の措置がとられることとなります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(ハ)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額(ニ)}} \times 100$$

4 損益の状況

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和3年9月末
業務純益	385	286
経常利益	635	575
当期純利益	586	516

5 金融再生法ベースの債権区分による開示

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づき、資産の査定結果について以下のとおり開示いたします。

なお、ここでいう開示債権には貸出金以外の債権も含んでおります。また、不良債権には貸倒引当金や担保・保証等により保全されたものも含まれており、それ自体がすべて損失となるものではありません。

●令和3年9月末 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額 (C)		貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A - C)
金融再生法上の 不良債権	令和3年3月	7,375	5,318	3,879	1,439	72.10	41.16
	令和3年9月	7,254	5,037	3,811	1,226	69.44	35.62
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和3年3月	2,256	2,256	1,707	548	100.00	100.00
	令和3年9月	2,208	2,208	1,670	538	100.00	100.00
危険債権	令和3年3月	5,031	3,004	2,114	890	59.70	30.50
	令和3年9月	4,967	2,771	2,083	687	55.79	23.84
要管理債権	令和3年3月	87	57	57	0	65.98	2.61
	令和3年9月	78	57	57	0	73.66	3.35
正常債権	令和3年3月	86,024					
	令和3年9月	85,368					
合計	令和3年3月	93,400					
	令和3年9月	92,622					

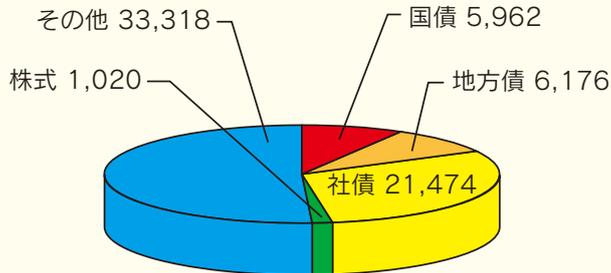
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6 有価証券の時価情報

令和3年9月末保有有価証券残高内訳

(単位：百万円)

とねしんでは、お客様の預金をご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。有価証券運用については、安全性を第一に心掛けて、公社債を中心とした債券で運用しております。



①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	令和3年3月末			令和3年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	-	-	
	社債	1,665	1,878	212	1,669	1,876	206
	その他	2,869	3,281	412	2,871	3,289	418
	小計	4,534	5,160	625	4,540	5,166	625
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	-	-	
	社債	-	-	-	-	-	
	その他	409	400	△8	-	-	
	小計	409	400	△8	-	-	
合計	4,943	5,561	617	4,540	5,166	625	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

②その他の有価証券

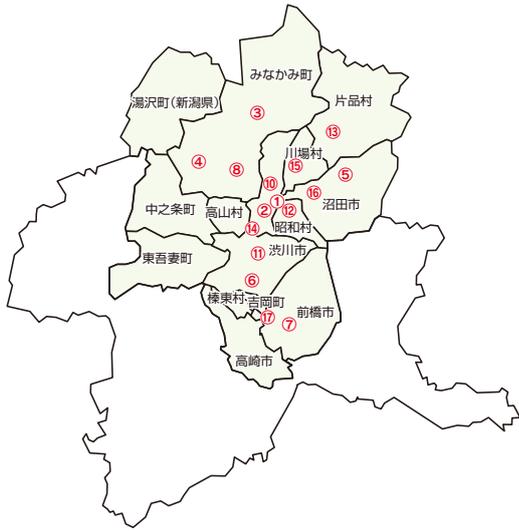
(単位：百万円)

種類	令和3年3月末			令和3年9月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	462	372	89	577	412	164	
	債券	30,209	29,654	554	29,938	29,309	629	
	国債	4,785	4,700	84	5,167	5,097	70	
	地方債	7,505	7,399	106	6,176	6,099	76	
	短期社債	-	-	-	-	-	-	
	社債	17,917	17,554	363	18,594	18,111	482	
	その他	21,477	20,437	1,040	21,116	19,957	1,158	
	小計	52,149	50,464	1,684	51,631	49,679	1,951	
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	528	619	△90	422	540	△117
		債券	3,008	3,017	△8	2,005	2,010	△5
国債		993	997	△3	794	797	△2	
地方債		-	-	-	-	-	-	
短期社債		-	-	-	-	-	-	
社債		2,014	2,019	△5	1,210	1,212	△2	
その他		9,537	9,979	△442	9,330	9,679	△348	
小計		13,073	13,615	△541	11,757	12,229	△472	
合計		65,223	64,080	1,142	63,389	61,909	1,479	

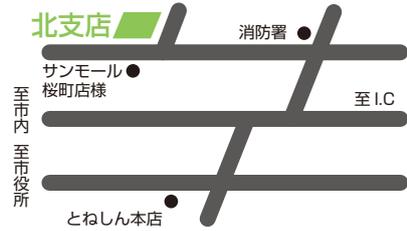
- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

とねしんの概要 (令和3年9月末現在)

- [名称] 利根郡信用金庫
- [本店所在地] 〒378-0053 群馬県沼田市東原新町1540番地
- [創立] 大正5年5月25日
- [出資金] 5億17百万円
- [役員数] 194人
- [店舗数] 16店舗
- [営業地区] 沼田市、渋川市、前橋市
高崎市(旧倉渚村、旧新町、旧榛名町、旧吉井町を除く)
利根郡 片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
北群馬郡 榛東村、吉岡町
吾妻郡 中之条町(旧六合村を除く)、東吾妻町、高山村
新潟県南魚沼郡湯沢町



ゆうゆう休日相談



とねしん北支店では地域金融機関として、お客様のニーズに積極的にお応えするため、**休日相談**を実施しております。皆様のご来店をお待ちしております。

北支店 / 沼田市高橋場町 2040 番地 1
TEL / 0278-22-5656
日 時 / 毎週日曜日 午前 10 時～午後 4 時

(令和3年9月末現在)

●店舗一覧

店番	店舗名	所在地	電話番号	自動機(ATM)ご利用時間			投資信託・国債窓販業務	保険窓販業務	信託契約代理業務
				平日	土曜日	日曜日・祝日			
沼田市									
①	本店営業部	〒378-0053 沼田市東原新町1540番地	0278-23-4511	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○	○	○
②	中町支店	〒378-0048 沼田市中町852番地	0278-22-4356	8:30~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	○	○
⑤	追貝支店	〒378-0303 沼田市利根町追貝118番地1	0278-56-2121	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
⑩	北支店	〒378-0056 沼田市高橋場町2040番地1	0278-22-5656	8:30~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	○	○
⑭	西支店	〒378-0031 沼田市薄根町3302番地1	0278-22-7581	8:30~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	○	○
⑯	白沢支店	〒378-0121 沼田市白沢町高平70番地8	0278-53-4511	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
利根郡 みなかみ町、昭和村、片品村、川場村									
③	水上支店	〒379-1617 利根郡みなかみ町湯原136番地3	0278-72-2371	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
④	新治支店	〒379-1414 利根郡みなかみ町布施117番地	0278-64-2071	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
⑧	月夜野支店	〒379-1313 利根郡みなかみ町月夜野561番地4	0278-62-6661	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
⑫	昭和支店	〒379-1203 利根郡昭和村大字糸井378番地3	0278-23-7311	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
⑬	片品支店	〒378-0415 利根郡片品村大字鎌田4284番地	0278-58-4334	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
⑮	川場支店	〒378-0101 利根郡川場村大字谷地2061番地1	0278-52-3555	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
渋川市									
⑥	渋川支店	〒377-0007 渋川市石原310番地2	0279-23-8111	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
⑪	子持支店	〒377-0202 渋川市中郷1467番地3	0279-53-4730	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
前橋市									
⑦	前橋支店	〒371-0031 前橋市下小出町2丁目33番地8	027-232-3311	8:30~20:00	9:00~17:00	—	○	○	○
⑰	前橋西支店	〒371-0851 前橋市総社町植野736番地2	027-255-5111	8:30~21:00	8:30~19:00	8:30~19:00	○	○	○

お客様へのサポート態勢について

“お客様の声”(ご相談・ご要望・苦情)については
利根郡信用金庫 コンプライアンス統括部まで

TEL: 0278-23-4511 (代)
メール: support_1208@toneshin.co.jp

お客様からのご相談・ご要望・苦情など“お客様の声”は「コンプライアンス統括部」が承ります。お取引に関するご相談・ご要望・苦情をお気軽にご連絡ください。お客様からいただいた“声”を業務改善、事故の未然防止や再発防止に繋げ、サービスの向上に努めてまいります。